

広島県公安委員会告示第 95 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 12 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3P1012	告示の日 (平成25年12 月24日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 氷川きよし 2NS	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地)	左同
3P1029	同上	同上	CR バイオハザード B0	同上	左同
3P1030	同上	同上	CR まわるんパチ ンコ釣りバカ日誌 YC	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
3P1056	同上	同上	CR スーパー海物 語 IN 沖縄 3XLA	同上	左同
3P1092	同上	同上	CR 海物語アクア MLB	同上	左同
3S0997	同上	回胴式遊 技機	パチスロ聖闘士星 矢黄金激闘編 KE	同上	左同
3P1010	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 楓魂 L	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目1番14号)	左同
3S0917	同上	回胴式遊 技機	ンゴロポポス A5	同上	左同
3S0533	同上	同上	マタドール KA-30	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目7番7号)	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3S0869	告示の日 (平成25年12 月 24 日) か ら 3 年間	回胴式遊 技機	ハッピージャグ ラーVⅡKK	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目 7 番 7 号)	左同
3S0763	同上	同上	ドリームラッシュ	株式会社ラスター 代表取締役 エイモス佳実 (東京都大田区蒲田三丁目 23 番 8 号)	左同
3P0837	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 鉄拳R	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
3S1032	同上	回胴式遊 技機	エヴァンゲリ オン・決意の刻	同上	左同